



- ポイント
- ①保険料は据え置きます
 - ②組合員保険料 30歳～39歳を年齢優先として適用
 - ③「中学生相当区分」を「中高生相当区分」に拡大
 - ④健診結果表提出への補助制度を新設

第97回 国保組合会

保険料を7年連続据え置きます

土建国保の発展・強化を目指し 制度の拡充・新設

2018年度事業と予算を承認

第97回組合会が2月25日(日)保健センターげんき館で開催され18年度の国保運営について全体会、分散会で議論をかわし、全会致で承認されました。来賓として全建総連の松尾慎一郎社保対部長が挨拶しました。

1. 組合会の経過

理事長挨拶の後、議案と予算の提案があり、財政状況の説明がされました。午後からは四つの分散会で、国保をめぐる情勢や、事業計画について議論を深めました。その後、全体会で分散会報告がされ、段事務理事よりまとめの発言があり、全議案が全会致で承認されました。

2. 組合会で決定した事項

- ① 保険料は据え置きます。
- ② 6月分から、30歳～39歳の組合員保険料を年齢優先として第3種・第4種を適用し、家族保険料の「中学生相当区分」を「中高生相当区分」に拡げます。
- ③ 国庫補助金の算定基礎となる厚労省の所得調査に取り組みます。
- ④ マイナンバーの安全管理を徹底し、他団体との情報連携にも対応します。
- ⑤ 資格の適正化に努め、加入時と脱退時、定時に資格の審査を行います。
- ⑥ 一部負担払戻金制度は引き続き実施します。
- ⑦ 傷病手当金は引き続き4日以上連続勤務不能の場合1日目から支給します。加入前疾病の場合は、加入月を含め3ヵ月を待期間とし4ヵ月目から支給します。
- ⑧ 出産手当金は引き続き98日(多胎154日)分支給し、さらに律5万円を乗せします。
- ⑨ 特定健診受診率70%、特定健診指導実施率10%を目標に取り組みます。
- ⑩ 健診結果説明会参加者を増やし、重症化防止を進めるとともに、高血圧・糖尿病がんと予防を促進します。
- ⑪ 事業所所属または支部区域外居住の組合員とその家族が指定医療機関以外で受けた健診の結果表提出に補助します。
- ⑫ インフルエンザ予防接種の全年齢

3. 予算の概要

被保険者数は前年度並みの減少、医療費は一人当たり2%増を補助を引き続き実施します。

⑫ アスベスト・塵肺対策を強化します。

⑬ 18年度から始まる保険者インセンティブ評価指標に沿った保健予防活動に取り組みます。

⑭ 22年度の次期システム入れ替えに向けパソコンシステムの切り替え準備に入ります。

見込んだ結果、歳入では保険料収入と国からの補助金が減少し、歳出では被保険者数減に伴う医療費の減少が見込まれる一方で前期高齢者納付金など拠出額の増加があり、差し引き単年度で27億2千万円(世帯当たり月4850円)の歳入不足が見込まれます。17年度の決算剰余見込額を繰り越しと事業運営安定積立金を取り崩して財源不足を補い、保険料を据え置いて運営します。

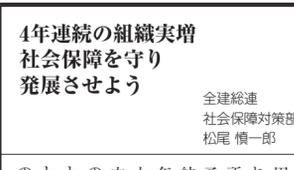


土建国保を守り育てていくために

理事長 酒巻 圭一

皆さんの力がき要請行動や議員要請行動により、18年度予算(補助金)も現行水準を確保しています。土建国保の18年度予算は単年度赤字27億円を見込み厳しい状況が続いていますが、将来を見据え、若い世代に光をあてるために、予算確保の運動と組合員を増やす取り組みが不可欠です。学習を重ね共に頑張ります。

皆さんのはがき要請行動や議員要請行動により、18年度予算(補助金)も現行水準を確保しています。土建国保の18年度予算は単年度赤字27億円を見込み厳しい状況が続いていますが、将来を見据え、若い世代に光をあてるために、予算確保の運動と組合員を増やす取り組みが不可欠です。学習を重ね共に頑張ります。



4年連続の組織実増 社会保障を守り 発展させよう

全建総連 社会保障対策部長 松尾 慎一郎

組織拡大において4年連続の実増を果たすことができました。皆さん(組合員)の奮闘に敬意を表したいと思います。

全建総連各県の18年度予算(補助金)は、76億円減になっていますが、これは定率補助が見直され、所得水準の高い国保組合は増やす必要があり、結果として、加入者が毎年減り続けるという予測からきたものです。その中でも入当たり医療費の補助水準は維持できると言えます。これは人々の力が書いたはがき要請の力であり、母体を中心

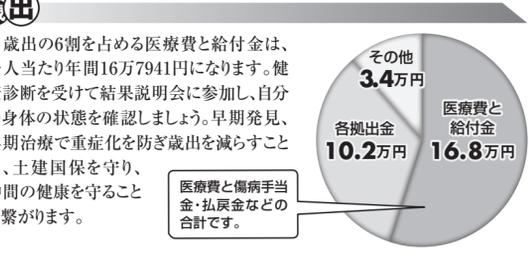
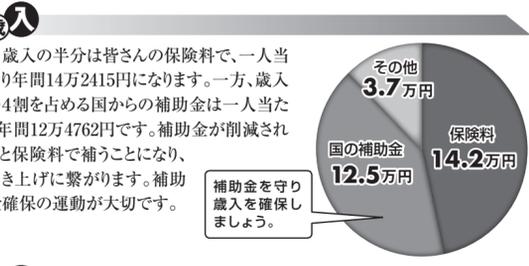
大切な土建国保のために 私たちができること

国の補助金を確保して国保財政を安定させよう

18年度予算総額は290億円ですが、歳入が保険料と国の補助金だけでは足りず、不足額は27億円となり、世帯当たりの単年度赤字は月4850円です。しかし保険料の引き上げはせず17年度からの繰越金と積立金を取り崩して運営します。

私たちが取り巻く情勢は年々厳しさを増していますが、国保組合の安定運営のためには国からの補助金が欠かせません。予算要求はがきなどの補助金獲得運動を強化するとともに、国保に加入する仲間を増やしていくことが重要です。

組合員・家族一人当たり(約30.4万円)で見た予算



5月納入6月分から区分の変更があります

- ★全区分で30歳～39歳は男性3種、女性4種とします。
- ★家族保険料の「中学生相当」区分を「高校生」まで拡げ「中高生相当」区分とします。

保険料の金額

保険料区分	医療保険料	後期高齢保険料	介護保険料
特2種	23,900円	5,600円	4,000円
特1種	22,700円	5,300円	4,000円
第1種	20,900円	4,900円	3,200円
第2種	18,300円	4,200円	2,800円
第3種	14,500円	3,300円	2,300円
第4種	11,900円	2,600円	2,200円
第5種	9,000円	2,000円	なし
第6種	7,300円	1,700円	なし
特別家族	7,300円	1,700円	2,000円
一般家族	3,800円	800円	
中高生相当	3,700円	600円	なし
小学生相当	3,400円	400円	なし
未就学児	1,800円	200円	なし

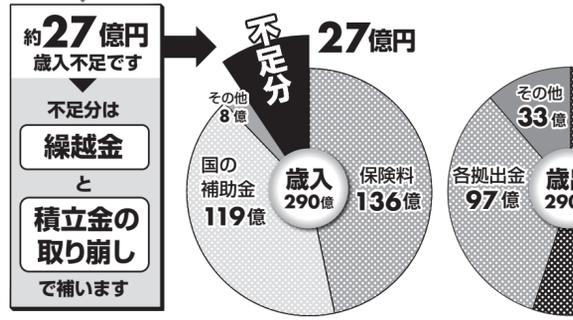
40歳以上64歳まで

NEW 健康診断結果表提出に補助

事業所所属の被保険者(組合員・家族)、所属支部の区域外に居住している被保険者(組合員・家族)が、国保組合の契約医療機関以外で健康診断を受けて結果表の提出がされた場合、「3000円の補助制度」を新設します。ただし、集団健診・人間ドックとの重複しての補助はできません。(4月受診分から申請可)

2018年度も保険料を変えずに運営します

しかし 国保組合の財源は不足しています



分散会報告

- 第一分散会** 座長 小林 康裕
- はがき要請や健診の保険料据え置きは、受診率向上の活動報告の中では、「組合や仲間を守りたい」という強い思いから、苦勞も明日への糧にして奮闘を続ける仲間。情勢では国保一元化への不安の声が上がりましたが、全建総連を通じて反対し、建設国保をしっかりと守り抜くことと確認しました。
- 第二分散会** 座長 女沢 勇司
- 厳しい情勢の中で、はがき要請行動の力が大きく影響しています。健診受診率の向上も仲間の努力の賜物です。政府が言う間違ったの悪い社会を、活動を見たいと仲間にも伝えていくことが重要です。土建国保を守るために、母体組合に結集し、奮闘して行くことを確認しました。
- 第三分散会** 座長 田辺 安幸
- はがき要請行動や健診の呼びかけなど、活動を通しての経験が話されました。理想を高く掲げ奮闘を続ける仲間、仲間と力を合わせ、活動を見たいと仲間にも伝えていくことが重要です。土建国保を守るために、母体組合に結集し、奮闘して行くことを確認しました。
- 第四分散会** 座長 片山 千城
- 組合員数の減少と国保料の値上げを心配する声に対し、若い世代の加入と定着を目指した新しい制度の仕組みが報告されました。国保料を値上げせずに安定運営するためには、補助金獲得運動により予算を確保することにも、土建国保に加入する仲間を増やしていくことが重要です。みんなで団結し頑張ります。

被保険者の異動手続きは14日以内に

組合員は、自分の世帯に異動(家族の加入・喪失・住所変更等)があったときには、必ず14日以内に所属の支部に届出をしてください。届出が遅れると、保険料をさかのぼって支払っていただくこともありますので、ご注意ください。

手続きに必要な書類等は、「土建国保なるほどガイドブック」をご確認ください。詳しい手続き方法は、所属の支部事務所に問い合わせください。

お問い合わせは 資格課 048-864-4381

所得調査について

国保組合への国からの補助金は加入者の平均所得額によって決まります。その平均所得を把握するために3年に1度の所得調査が義務付けられています。今年も所得調査を実施する年となります。そこで、税の情報連携が開始される7月からみなさんの所得情報を取得していく予定ですが、連携開始がずれ込む場合、自治体等で所得証明書を取得する場合もあります。その際にはご協力をお願いします。

掲示板

「医療費のお知らせ」をお送りします

平成29年11月、12月に受診された「医療費のお知らせ」を3月末にお送りします。国保組合では、保険証をお使いいただいた時の医療費について、皆さんに関心をもっていたためにこのお知らせをしています。 お問い合わせは 給付課 048-839-0071

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を3月末にお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代に300円以上の差額が見込まれる人を対象にお送りします。 ※このお知らせは、ジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。 お問い合わせは 給付課 048-839-0071

放射線量測定とホームページへの掲載は3月で終了

2011年12月から、毎月げんき館周辺の放射線量を測定し、ホームページに掲載してきましたが、測定値が低値で推移しているため、2018年3月の測定を最後に終了しました。